

授産部門

しゅうろう いこう しえん じぎょうしょ 就労移行支援事業所

ちいき みつちやく じゅさんさぎょう つう さぎょうじゅつ
地域に密着した授産作業を通じて、作業技術・
しゃかいてきせいかつしゅうかん み つ いっぱんしゅうろう そくしん
社会的な生活習慣を身に付け、一般就労の促進を
めざ
目指します。

りよう じ かん 利用時間

げつようび きんようび ごぜん ごご
月曜日～金曜日 午前9：00～午後4：00

りよう ひと 利用できる人

しょうがいふくし じゅきゅうしゃしょう こうふ う
障害福祉サービス受給者証の交付を受けた
かた たんどく つうしょ いっぱんしゅうろう きぼう
方で、単独で通所ができ、一般就労を希望
する方

りよう き かん 利用期間

げんそく ねんかん
原則2年間

りよう りよう 利用料

しょうがいしゃそうごう しえんほう もと りようりよう
「障害者総合支援法」に基づく利用料

てい いん 定員

めい
30名

くん れん ない よう 訓練内容

- じゅたく かがう
受託加工
- めいし かいほうし さくせい いんさつ
名刺や会報誌作成と印刷
- さいばい はんばい
しいたけやキクラゲの栽培と販売
- らうえん うえき せいさんはんばい はんばい
農園での植木生産販売・花販売
- しよくぎょうくねん じ む ほじよ せいそうくねん
職業訓練（パソコン、事務補助、清掃訓練）
- えすえすてい じえいえすてい
セミナー（SST、JST、グループワーク）

しゅうろうていちゃくしえん じぎょうしょ 就労定着支援事業所

いっばんしゅうろう かた しゅうろう ともな せいかつめん かだい たい
一般就労した方の、就労に伴う生活面の課題に対
しゅうろう けいぞく はか きぎょう じたくとう ほう
し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪
もん らいしょ ひつよう しえん じっし しゃかいてき けい
問や来所により必要な支援を実施し、社会的・経
ざいてきじりつ めざ
済的自立を目指します。

りよう じ かん 利用時間

げつようび きんようび ごぜん ごご
月曜日～金曜日 午前8：30～午後5：00

りよう ひと 利用できる人

しょうがいふくし じゅきゅうしゃしょう こうふ う かた
障害福祉サービス受給者証の交付を受けた方
で、生活介護、自立訓練、就労移行支援又は
しゅうろうけいぞくしえん りよう いっぱんしゅうろう かた
就労継続支援を利用して一般就労した方

りよう き かん 利用期間

さいだい ねんかん しゅうろうご かげついじょう ねん かげつみまん
最大3年間（就労後6月以上3年6月未満）

りよう りよう 利用料

しょうがいしゃそうごう しえんほう もと りようりよう
「障害者総合支援法」に基づく利用料

し えん ない よう 支援内容

- しゅうろう けいぞく はか しょくばていちゃくしえん
就労の継続を図るための職場定着支援
- しゅうろう ともな せいかつしえん
就労に伴う生活支援
- きぎょう か そく れんらくちようせい
企業や家族との連絡調整
- かんけいきかん いりよう きかんとく れんらくちようせい
関係機関や医療機関等との連絡調整
- にちじようせいかつまた しゃかいせいかつ いとな うえ かくはん
日常生活又は社会生活を営む上での各般の
もんだい かん そうだん じよげん た ひつよう
問題に関する相談、助言、その他の必要な
し えん
支援



えど がわ くりつ 江戸川区立

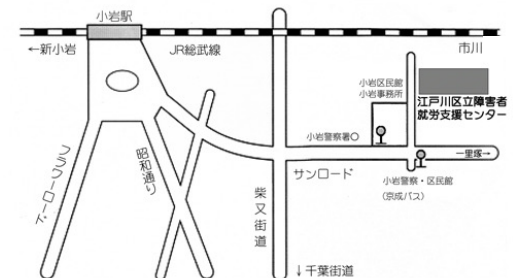
しょうがい しゃ しゅうろう し えん 障害者就労支援センター



えど がわ くりつしょうがいしゃしゅうろうしえん えど がわく
江戸川区立障害者就労支援センターは江戸川区
す しょうがい かた いっばんきぎょうとう しゅうろう
に住む障害のある方の、一般企業等への就労に
かん そうだん さまざま てつたい
関するご相談や様々なお手伝いをしています。
また、すでに就職されている方への支援も行っ
ています。

しょ ざい ち 所在地

とうきょうと えどがわく ひがしこいわ
〒133-0052 東京都江戸川区東小岩6-15-2
そうだん ぶもん くんれん ぶもん
[相談部門・訓練部門] TEL 03-5622-6050
じゅきん ぶもん
[授産部門] TEL 03-5622-6054
ぜん ぶもん きょうりゆう
FAX 03-5622-6055（全部門共通）



相談部門

いっばんしゅうろう ざいたくしゅうろう きかいかくだい はか あんしん はたら つづ かんけいきかん
一般就労、在宅就労などの機会拡大を図り、安心して働き続けられるよう、関係機関・ハローワーク
れんけい しゅうろうめん せいかつめん しえん おこな
などと連携しながら、就労面と就労に伴う生活面の支援を行います。

かい しよ び
開所日 -----

げつようび どのようび
月曜日～土曜日

にちようび しゆくじつ ねんまつ ねんし のぞ
(日曜日・祝日および年末年始は除く)

り よう じ かん
利用時間 -----

げつようび きんようび ごぜん ごご
月曜日～金曜日 午前8：30～午後8：00

どのようび ごぜん ごご
土曜日 午前8：30～午後5：00

り よう できる ひと
利用できる人 -----

- く ない ざいじゆう いっばんしゅうろう きぼう しんたい ちてき
区内在住で一般就労を希望する身体、知的、
せいしんしょうがいとう しょうがい かつ
精神障害等の障害のある方
- く ない ざいじゆう きぎょうとう しゅうろう しんたい ち
区内在住で企業等に就労している身体、知
てき せいしんしょうがいとう しょうがい かつ
的、精神障害等の障害のある方

り よう ほう ほう
利用方法 -----

りようとうろく ひつよう
利用登録が必要です

あい てちょう しんたいしやうがいしやてちょう せいしんしょうがいしやけんふく
(愛の手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福
してちょう も
祉手帳をお持ちください)

り よう りよう
利用料 -----

わりよう
無料

しゅうろうそうだん ふくし かん そうだん
1、就労相談や福祉サービスに関する相談

しゅうしよくじゆんび しえん
2、就職準備支援

- かんけい きかん どうこう
・ハローワーク、関係機関同行
- りれきしよ しよくむけいれきしよとうせいさく
・履歴書、職務経歴書等作成
- もぎ めんせつれんしゅう めんせつかいどうこうとう
・模擬面接練習、面接会同行等

しよくほじっしゅう しえん
3、職場実習支援

- きぎょうけんがく つうきんどうこう しよくぼたいけんじっしゅう
・企業見学 ・通勤同行 ・職場体験実習

しよくぼていちゃく しえん
4、職場定着支援

- しよくぼほうもん にんげんかんけい しよくぼかんきょう ちょうせいとう
・職場訪問 ・人間関係、職場環境の調整等

りしよく じ ちょうせい りしよく ご しえん
5、離職時の調整および離職後の支援

せいかつ しえん
6、生活支援

- にちじょうせいかつ けんこう かんり きんせん かんり
・日常生活、健康管理、金銭管理など
- ふあん なや そうだん じりつ せいかつ しょうらいせつけい
・不安や悩みの相談 ・自立生活、将来設計
- よか しえん りようしやごうりゆうかい
・余暇支援（利用者交流会）

企業の方へ

しょうがいしやごよう きぎょう しょうがい
障害者雇用している企業、またはこれから障害
しやごよう かんが きぎょう かつ そうだん
者雇用を考えている企業の方からのご相談もお
う
受けいたします。

訓練部門

いっばんしゅうろう む じっせんてき さぎょうくねん
一般就労に向けた実践的な作業訓練
おこな さぎょうぎじゆつ しゅうとく しよくぎょうじゆんびせい
を行い、作業技術の習得や職業準備性の
こうじよう めぎ
向上を目指します。

り よう じ かん
利用時間 -----

げつようび きんようび ごぜん ごご
月曜日～金曜日 午前9：00～午後4：00

り よう できる ひと
利用できる人 -----

く ない ざいじゆう しやうがいしやてちょう も かつ
区内在住の障害者手帳をお持ちの方で、
しゅうろういよく いっばんしゅうろう きぼう かつ
就労意欲があり、一般就労を希望する方。

り よう ほう ほう
利用方法 -----

そうだん ぶもん そうだん とうろくご くねん ひつよう
相談部門で相談、登録後、訓練を必要と
かつ りよう
する方がご利用になれます。

く ねん き かん
訓練期間 -----

おおむ げつ
概ね3か月

く ねん ない よう
訓練内容 -----

- しごと きじゆつ かん くねん
① 仕事の技術に関する訓練
 - かんい きぎょう きほん そうさ
・簡易作業 ・パソコンの基本操作
 - りれきしよ しよくむけいれきしよ か かつ
・履歴書、職務経歴書の書き方
 - もぎ めんせつれんしゅうとう
・模擬面接練習等
- しよくぎょう しゅうとく かん くねん
② 職業マナーの習得に関する訓練
 - しごと かんり ほうこく れんらく そうだん
・仕事の管理（報告、連絡、相談）
 - じかん かんり み とう
・時間管理 ・身だしなみ等